

※提出期限 令和元年 8 月 22 日（木） 17:00 までをお願いします。

「えひめ・まつやま産業まつり 2019」出展申込書

出展団体名				代表者名								
住所												
連絡先（団体）	TEL				FAX							
担当者	氏名				当日連絡携帯							
E-mail												
<p>※内容・特徴・PRポイントを中心に、簡潔に記入ください。</p>	<p>■物販・飲食・展示（展示の場合は、展示概要図など）内容について ※簡潔をお願いします。</p>											
	<p>ホームページへの掲載原稿（30 字以内）</p>											
小間の仕様	<p>■1小間の仕様 5,000 円（税込）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テント 1/2 張（バックヤードを含む。間口 3.6m×奥行き 2.7m） ※市町ブースは、カラーのストライプテントになります。 ・備品 <ul style="list-style-type: none"> a. テーブル（1小間 2 台まで）（W:1.8m×D:0.45m×H:0.75m程度） b. パイプ椅子（1小間 2 脚まで） c. 店舗看板 1 団体 1 枚 統一文字にて表記（H:0.15m×W:1.8m） <p>※上記備品は出展テント内での使用に限ります。 ※上記備品については、主催者より割当ます。</p>											
	<p>■共同給排水設備（無料）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共同給排水設備 使用</td> <td>する</td> <td>・</td> <td>しない</td> </tr> </table>									共同給排水設備 使用	する	・
共同給排水設備 使用	する	・	しない									

■松山保健所申請書類 ※予定内容をご確認ください。

※食品の調理及び魚介類の販売を行う場合には、松山市保健所に「食品販売等臨時出店報告書」を提出する必要があります。主催者側がまとめて申請を行いますので、下記にご記入ください。

保健所申請書類

※足りない場合は、別紙でも可。

取扱う食品の種類	取扱い方法	取扱い責任者の氏名
	1. 調理・加工して販売 2. 調理・加工せず販売のみ	連絡先TEL:

※会場内では鮮魚類の内臓抜き、頭落とし、三枚おろし等の処理は行わないようにして下さい。

※貝類の場合、下茹でしてから焼くか、よく焼いて販売をお願いします。

※内容が変更になる場合は、必ずお知らせください。

※追加の備品・器具などが無い場合は、以上で終わりです。

申込先

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4-1 今治市役所営業戦略課
TEL 0898-36-1554
FAX 0898-36-1967
E-Mail eigyou-s@imabari-city.jp

※追加のある方は、わかる範囲でご記入ください。

机・パイプ椅子の不足分は、各自でご用意いただくか、主催者側でも手配はいたしますが、経費は自己負担となります。

■追加備品

テーブル1台 1,000円 (W:1.8m×D:0.45m×H:0.7m程度)	台	円
パイプ椅子1脚 500円	脚	円
展示パネル 無地白 1枚 3,000円	枚	円

※机の白布は主催者側では準備できませんので、必要な場合は各自で準備してください。

その他 器具や備品など希望事項（実費有料・別途見積していただけます。）

■単独給排水設備工事について

共同給排水設備（無料）は常設していますが、単独の給排水設備を希望する場合は、**別途実費が必要**になります。（応相談）

※但し、単独給排水設備を設置する場合、小間の位置が限定されます。

単独給排水設備の要否	要（ ）箇所 ・ 否
------------	------------

■電源について

◎電気器具を使用する場合、必要なコンセント数に応じて電源負担金が請求されます。

電気器具名	消費電力 (W)	コンセント数	
		単相	3相
	W		
	W		
	W		
	W		

電源負担金

- ・単相（100V）2個口コンセント1セット **5,000円**
- ・3相（200V）動力電源を必要とする場合は、1個口 **8,500円**

※単相が通常のコンセント。

※単相（100V）1セットにつき最大1,500Wまでです。

電源負担金 合計	円
----------	---

※電源容量に限界があるため、過大な電気使用は断られる場合があります。

※あらかじめ申し出ている電気器具以外は絶対に使用しないでください。ブレーカーが落ちる原因となります。

※電気を使用する場合は、電源を確保する為に小間の位置が限定される場合があります。

※夜間は電気を使用できません。

追加について

※表示はすべて税込

ガス・火器について	<p>■ガスの使用・火器について</p> <p>事前にガス・火器については、<u>予定内容を申請してください。</u></p> <p>(変更の場合、主催者側まで、ご連絡ください。)</p> <p>※ガス・火器については、主催者側では取り扱いません。出展者が手配してください。</p>	
	ガス使用の有無	あり ・ なし
	その他火器の使用の有無	あり ・ なし
	火器を使用する場合、内容を記入	
	その他連絡事項	
<p>※火気器具を使用する場合は、消火器の設置が必要です。(※フライヤーなど電気を使用する調理器も火気器具になります。) 消火器は、出展者でご準備ください。</p> <p>※火気器具の下には、<u>耐火ボードを敷いてください。</u></p>		

※追加備品の請求は、開催終了後、松山建装社よりご請求があります。